

本会議から付託された議案4件を審査するため、令和元年6月10日に産業建設委員会を開催しました。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度総社市一般会計補正予算(第13号))

～内容～

市債等の確定に伴う補正及び被災家屋解体事業の繰越明許費補正が主なもの

～結果～

質疑討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定

議案第42号 総社市営住宅条例の一部改正について

～内容～

総社市営井手住宅において、9戸を除却することに伴い管理戸数を改める必要があるため、関係条文の整備を行うもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定

～質疑～

問：井手住宅は老朽化で解体していくとのことだが、今住んでいる方の安全対策はどう考えているのか。今後については、どう考えているのか。

答：井手住宅は今後、用途廃止とし解体する予定である。住んでいる方の安全対策は修繕で対応しているが、老朽化が進んでおり、南海トラフ地震等も考えられるため移転を促していく。

議案第43号 工事委託契約の締結について

～内容～

総社市公共下水道中原、泉、山手第1汚水中継ポンプ場水処理設備工事及び電気設備工事について、日本下水道事業団と工事委託契約を締結しようとするもので、予定価格が、1億5千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定

～質疑～

問：3箇所の工事は同時施工となるのか。

答：日本下水道事業団が入札を行い、工事を行っていく。若干の前後はあるが、竣工は3箇所とも令和3年の予定である。

議案第44号 令和元年度総社市一般会計補正予算（第1号）

～内容～

自費解体処理補助金の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：自費解体の申請期限を延長しているが、現時点の申請状況はどうか。また、今後の見込みはどうか。

答：自費解体は5月末現在で50件の申請がある。申請期限を延長してから6件の申請があった。公費解体と自費解体を合わせて、230件程度を見込んでおり、現在178件の申請を受けている。今後の見込みは50件程度と考えている。